

第145回東北地方交通審議会
船員部会 議事要録

令和 2 年 1 1 月 2 7 日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会 第145回船員部会

日 時 令和 2 年 1 1 月 2 7 日 (金) 1 3 : 3 0 ~

場 所 仙台第 4 合同庁舎 4 階会議室

出 席 者 公益委員 : 高橋(真)部会長、増田部会長代理 (欠席)

豊田委員、佐々木委員

労働者委員 : 鈴木委員、高橋(雅)委員、奈良委員

使用者委員 : 勝倉委員、増富委員、平岡委員

運 輸 局 : 寺川海事振興部長、丹藤海事振興部次長

菊池船員労働環境・海技資格課長

斉藤船員労政課長、鈴木専門官、渡邊労政係長

議 題

(1) 議題の内容・構成について

(船員に関わる課題・問題について) の取扱について

(2) 管内の雇用等の状況について

(3) 情報提供について

(4) その他

(資料)

資料 1 船員職業安定業務取扱状況説明資料 (9 月分)

資料 2 新規求人・求職数 (東北管内 : 3 年対比)

資料 3 有効求人・求職数 (東北管内 : 3 年対比)

資料 4 新規求人・求職数 (全国)

資料 5 有効求人・求職数 (全国)

資料 6 有効求人倍率 (東北管内)

資料 7 有効求人倍率 (全国)

参考資料 船員に関する特定最低賃金の審議について

参考資料 海技資格取得にかかる乗船履歴の一部軽減について

参考資料 海技試験乗船履歴の特例等

- ・船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部を改正する省令案について
- ・水産系高校卒業者を対象とした 4 級海技士養成課程の新設
- ・海技士資格取得にかかる乗船履歴について

◎開 会

【丹藤海事振興部次長】

〔第145回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料の確認〕

◎議 事

(1) 議題の内容・構成について

【高橋（真） 部会長】

それでは、議事に入ります。

お手元の議事次第の(1)「議題の内容・構成について」になりますが、前回の部会の際、議題の内容・構成についてきちんと整理をしたほうがいいだろうということで、今日はその内容を盛り込むかどうかということについて、各委員の方からご意見をまず伺い、それで進めるということによって前回終わりましたので、委員の皆さんからまずご発言をお願いしたいと思います。

最初に労働者委員のほうから船員の抱える問題、課題ということについて議題として取り上げるかどうかについてご意見ををお願いします。

【丹藤海事振興部次長】

これからの協議の参考として、船員部会の設置の趣旨、船員部会としての審議の内容、審議事項について説明。

【高橋（真） 部会長】

それでは、議事を進めます。

今の次長の説明を共通認識の上で、委員の皆さんから船員の抱えている問題についてを議題として上げるかどうかについてご意見を伺いたいと思います。労働者委員のほうからお願いします。

【高橋（雅） 労働者委員】

そのような問題を上げることはいいと思います。しかし、審議の上、決定ということではなくて、意見交換というところでとどめておいていただきたいと思います。

【高橋（真） 部会長】

議題としては上げておくが、意見交換をして、それで決定するとかではないので、それでは、議題として上げておく分には構わないということですか。

【高橋（雅）労働者委員】

こちらとしては意見交換するくらいでとどめておいていただければと思っています。

【高橋（真）部会長】

そうすると、今までは情報提供だけだったが、これからはどういうテーマがありますかということで、みんなで意見交換したいというのを上げる形になると思いますが。

【高橋（雅）労働者委員】

前回は話をしたように、上げる問題によります。

【高橋（真）部会長】

だから上げる問題によりますが、上げるとしたら、みんなが合意したものしか上げません。

【高橋（雅）労働者委員】

もしかすると、ほとんど合意というものはないと思います。

【鈴木労働者委員】

例えば今日の資料ですが、こういう問題は大きな問題なわけです。だから、こういうのは中央でもよくやっていて、要は審議によっては法律という話なので、意見交換という段階で終わらないと私は思います。

【高橋（真）部会長】

そうすると逆に言えば、議題としては設けないほうがいいということですか。

【鈴木労働者委員】

こういう大きな問題については、そう思います。

【高橋（真）部会長】

やり方として、審議はあくまで雇用等の状況にしておいて、2番目に意見交換という形のものを用意し、そこでそれぞれ意見をもらうという形ではどうですか。

【高橋（雅）労働者委員】

そのほうがいいと思います。

【高橋（真）部会長】

分かりました。労働者委員のほうはそれでいいですか。

【奈良労働者委員】

私も一緒ですが、そうであれば、特に議題という形でのせないで、その他のところでそういうのを残してやればいいと思います。

【高橋（真） 部会長】

そうすると議題として上げるとしても表に出さないで、情報交換なり意見交換という形でということよろしいですか。

【奈良労働者委員】

そう思います。

【高橋（真） 部会長】

では使用者委員のほうはどうですか。

【勝倉使用者委員】

私としては、今次長のお話を聞いて、船員政策に関わる重要な事項をここで話し合うことができるということであれば、やはり形はどうあれ、話し合っ、お互いの共通認識、そしてお互いに理解を深めるというのは非常に重要なことではないかなと思っています。今回、情報提供という形で文書をつくって、2つ目の文書を出しましたが、私としては先ほど部会長がおっしゃったように、情報提供と意見交換みたいな、それに対しての意見交換という形で進められれば、議題としてどうこうというのにはあまりこだわらないので、要はここで皆さんで意見交換をして、そして情報を共有してそれを東北運輸局の中でも共通認識を持って、そしていろいろな会合の場で発言したり、地方から声を上げていくというのがやっぱり重要だと思うので、ここで話し合うというのは非常に重要だと思います。

【高橋（真） 部会長】

分かりました。そのほか、ありませんか。

【増富使用者委員】

法律に直結しないのであれば、個人的には議論自体余り意味をなさないと思いますが、意見交換をして情報を共有し、そして、それを何らかの形で生かすことができるのであれば、意見交換やそういった感じになったとしても議論することはいいのかなと考えています。

【高橋（真） 部会長】

平岡委員はどうですか。

【平岡使用者委員】

改めて議題として取り上げるのではなくて、今ある情報提供を船員に関わる課

題、問題並びに情報提供という形にして、その中でいろいろなことを問題提起して、意見交換したらいいと思います。

【高橋（真） 部会長】

はい、わかりました。公益委員のほうで何かありますか。

【豊田公益委員】

この場にこれだけの方々が、東北各地からわざわざお集まりいただいているわけですから、単に統計資料の説明を受けるだけというのではなく、やはりそれぞれの立場で抱えておられる問題について、こういう場の機会を利用して議論するということは、それがどういう結果につながるかはまた別としても、意義のあることではないかなと私は感じています。少なくとも限られた時間の範囲内でも、できることであればやってみるということでも私はいいかなと思います。

【高橋（真） 部会長】

はい、分かりました。佐々木委員のほうから。

【佐々木公益委員】

従来の情報提供にプラスしてその他のところでやはりその時々的事案といいますか、中央等で問題になっていること、やはりここでも情報交換するということ是非常に意義があることだと思いますので、その他のところで取り上げていいのかなと思います。

【高橋（真） 部会長】

今いろいろなご意見を伺いましたので、整理をしたいと思います。まず1つは、管内の雇用等の状況はそのまま置いておく、それから船員に関わる意見交換というものが1つ、もう1個が情報提供、情報提供は船員に関わることというよりは船全般に関する内容、あるいは委員のほうでこれは知っていたほうがいいよねということにして、委員の皆さんからちょっと意見を聞きたいというものは船員に関わる意見交換の中でということで、この3つに分けるのはどうかなと思いました。が、どうでしょうか。

せっかく意見交換という話が出ましたので、船員に関わる問題で意見交換というのを項目として入れておくことによって、何かこれに関することがありますかという形で私が振って、なければなしで、では情報提供に行きましょうということもできますし、あるいは、今こういう問題を抱えているので、委員の皆さんから意見を聞きたいということがあれば、次回それについて話をしますかという話もできます。または、情報提供の中にそれも含めて従来どおりの形でやって、情報提供の中で出た場合にその都度意見をもらうという形にするかどちらかです。

【勝倉使用者委員】

意見交換は次回でないほうがいいと思います。

【高橋（真） 部会長】

その場でしたほうがいいということですか。

【勝倉使用者委員】

やはり今抱えている問題があればその部会で情報提供をして、それは一方的な情報提供のケースもあれば、皆さんからご意見をいただくのもあればという形のその2種類のほうがいいと思います。

【高橋（真） 部会長】

そうであれば、項目としては、管内の雇用等の状況と情報提供の従来どおりの2つにして、その情報提供の中に皆さんで意見交換したいものと、情報を単に共有するだけのものの2種類に分けて、そして、その場で皆さんから意見が欲しい場合は、その段階で話をしてもらおうということにして、項目としては従来どおりという形でよろしいでしょうか。

【豊田使用者委員】

それでよろしいと思います。ただ、皆さんそれぞれお立場もあるでしょうから、その場でざっくりばらんに話をして、議事録が後で外に出て、この人がこんな発言してみたいなことがあるということになると、なかなか話しづらい部分もあると思います。

【高橋（真） 部会長】

議事録の修正等は可能ですか。

【丹藤海事振興部次長】

議事録の案を示し、この内容で問題あるか、支障あるかということで皆様の確認をとってから、確定版とします。修正等は可能です。

【高橋（真） 部会長】

分かりました。そうであれば、もう1度確認しますが、従来の管内の雇用等の状況についてと情報提供にして、情報提供の中で船員に関して意見交換したいというものがあれば、それを出してもらって、私のほうで船員の抱える問題について意見交換をやりたいものがあれば出してくださいとまず言って、それがなければ、では、いつものように情報共有したいものを出してくださいと言って、私のほうで2つに分けて進める形にしますけれども、それでよろしいですか。（「はい」の声あり）では、そのようにしたいと思います。

それでは、次回からは管内の雇用等の状況を最初にやってもらって、次に、情

報提供で、前段で意見交換の部分を入れて、後段で普通の情報提供という形にして、あとその他で、その他は事務局のほうからの連絡ということになるかと思いますが、そういう段取りで、いきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）では、そういうことでいきたいと思います。

(2) 管内の雇用等の状況について

【高橋（真）部会長】

それでは、次に、「管内の雇用等の状況について」のご説明をお願いします。

[斉藤船員労政課長から資料1～7に基づき報告]

【高橋（真）部会長】

ありがとうございました。

ただいまの報告内容についてご意見、ご質問ありますでしょうか。

【勝倉使用者委員】

尾道の海技大学校の分校ですが、それは6級ですか。

【斉藤船員労政課長】

6級講座です。

【勝倉使用者委員】

6級の講座、それは未経験者だけですか。

【斉藤船員労政課長】

未経験者をターゲットとして募集はしているようですが、そこは限らないと思います。

【勝倉使用者委員】

講習の期間や頻度というのはどういう形になっているのでしょうか。

【斉藤船員労政課長】

パンフレットが来ていますので、次回配付させていただくことにします。

【勝倉使用者委員】

お願いします。

(3) 情報提供について

【高橋（真） 部会長】

そのほかありますか。

なければ、それでは、次第の「情報提供」のほうに移りたいと思います。

労働者委員からお願いします。

【高橋（雅） 労働者委員】

11月11日に、海員組合の全国大会がありました。コロナの関係もあり、6か所に会場を設けまして、映像と音声をつないで、1日で終了しました。大会では活動方針案に対する修正が3件ありまして、それを採択して終了しています。

それと役員選挙があり、組合長1名、副組合長2名、中央執行委員が5名、再任となっています。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。そのほかありますか。

【高橋（雅） 労働者委員】

最賃ですが、ほかの地域で確認された金額です。

10月23日、近畿地区の沖底が300円増の19万9,600円、10月26日、神戸のこれも沖底ですが、これは20万1,500円で据え置きです。それと11月16日、北陸信越の内航鋼船・木船運送業ですが、職員A、B、部員A、Bとも700円ずつ上がっています。それで、職員Aが25万1,450円、Bが23万5,000円、部員のAが19万2,600円、Bが18万3,300円という金額です。あと四国ですが、11月17日、沖底が500円増の18万6,000円、大中型まき網ですが、こちらが1,000円増額の19万7,000円、また、東北と同じように八戸の二艘まきみたいな感じで豊後水道の多分まき網だと思えますが、こちらのほうが500円増額の18万2,000円という金額です。あと、11月19日、沖縄ですが、旅客船運送業、職員のほうが350円増額されて24万6,800円、部員のほうも同じく350円増額されて18万5,350円、内航鋼船・木船運送業ですが、こちらの職員A、B、部員A、Bとも500円増額されまして、職員Aですが、25万500円、Bが23万3,600円、部員Aが19万1,450円、部員Bが18万2,150円という金額が確認されています。

【高橋（真） 部会長】

全体的には上がっていますね。

【高橋（雅） 労働者委員】

そうです。

【高橋（真） 部会長】

300円から1,000円ぐらいの割合で上がっている。

【高橋（雅） 労働者委員】

はい。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。それでは、使用者委員、お願いします。

【勝倉使用者委員】

前回、資料を出させていただきましたが、あと今回のが2枚目以降になっています。前回の出したペーパーは、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の別表第5及び第6の3の関連で、要は水産学校を卒業した生徒に関してですが、5級海技士養成校を卒業した生徒が4級海技士を受験しようとする、一般の人たちと同じ3年の履歴が必要になってしまうということで、そこがやっぱり水産高校卒として少し優遇されるべきではないかという声が気仙沼で非常に多く上がっていきまして、それをこの文章にして出したものです。

4級海技士の養成校は4級を受験しようとする2年の、そこから洋上実習期間を差し引かれる形になるので、実際には2年よりも少ない乗船履歴で口述試験を受けられるが、同じ4級海技士の試験を5級養成校の生徒が受けようとする3年必要になってしまうということで、この辺が少し、水産高校を卒業したのにもかかわらず、公平ではないのかなど。これというのはいろいろ見てみると、施行規則にこの点が記載されていないんです。ですから、全く記載されていないので、一般の人たちと同じ扱いになってしまうということだと思っんですが、その辺の情報提供です。

あともう一つは、2ページ目以降ですが、これはこの前11月11日に自民党本部で自民党のかつお・まぐろ漁業推進議員連盟、かつお・まぐろ議連と我々を呼んでいますけれども、会長は鈴木俊一先生が務めています。その総会が開催されて、業界団体で構成するかつお・まぐろ漁業振興対策協議会というのがあるんですが、それは4団体、日かつ漁協、あと遠洋のかつお、遠かつ協、あとまき網、海まき協、あと近海の近かつ協、この4協議会からコロナ禍による業界の苦境についての説明があって、別添のコロナ対策及び振興に関する緊急決議がその総会で承認されて、鈴木会長らが政府に実現を求めていくことになったということで、実際には11月18日、麻生副総理兼財務大臣にこの鈴木会長ら議員団が、次のページにある緊急決議を持って要望しに行った。この船員部会に今日情報提供するのは、その中の乗組員問題に関しての記載の部分です。

この緊急決議文の中では、乗組員確保、船舶職員養成対策の充実という形で書いてありますが、その中身は5つの項目に分かれていまして、1つ目は、漁船乗組員確保養成プロジェクト及び全国漁業就業者確保育成センター事業の充実と予算の確保、これは今、実際に4級海技士を育成するためにある一定の期間、公の

船に乗船して、そこでいろいろなスキルを学んで乗船履歴とみなすという形で早期に4級海技士を養成していくというプロジェクトがあります。

あともう一つ、全国で漁業ガイダンスという形で面接会、いろいろなリクルート、マッチングです、そういったところを行っています、その事業の充実と予算の確保を1番で要請しています。

2つ目としては、海技士養成事業の充実ということで、水産高校生の5級海技士養成コースの創設、これは①番のこの（養成プロジェクト）、これは4級海技士に限ったことになっていきますので、これの5級版もつくってもらいたいという形の要望です。

その次の・が4級、5級海技士の第2種養成講習期間の短縮、これは海技士の臨時講習も含めて試験の前に2か月間の講習があるんですけども、これを2か月ではなくて、それを短縮してもらえないか、短縮することはできないかというような要望です。

③としましては、海技士資格取得制度の改善、1つ目の・が、乗船履歴の短縮、先ほど1枚目の紙で説明しましたように、今3年の乗船履歴のものをマックス2年または3年未満での口述試験の実施ということにできないかということのを要望しています。

その次が受験機会の拡大、これは後で詳しく説明します。

④番としまして、海技士養成及び資格取得に係る費用の助成、これは受験にかかる費用が結構長期間に及びますので、そういった費用の助成が国としてできないのかという話です。

⑤としましては、外国人乗組員の船舶職員としての活用促進ということで、今日本語の試験になっていますが、これを英語やほかの外国語での海技試験の実施、そしてあとテキスト等も日本語以外のテキスト、もしくは講習における通訳、そういったものを対応できないのかということになります。

その次のページは、かつお・まぐろ議連のこれは案となっていますけれども、同じ文書が麻生副総理のほうに提出されている文書です。

その次のページが先ほどの話の中の乗船履歴の件、③の2・の受験機会の拡大のところ、これは私が調べたのでちょっと正確かどうかはわからないんですけども、一応参考として出させていただきました。一番左側の欄が定期試験、真ん中と右側が臨時試験という形になっていて、それぞれ1月から12月までの講習と試験のスケジュールを書いてあります。4級、5級、6級に関して言えば、1月と5月と12月が4級、5級、6級とも受験機会がないと。6級に関して言えば8月、4級、5級に関して言えば9月の受験機会がないということで、やはりここにも書いたんですが、毎月どこかで受験ができると。特に漁船では上級免状というよりは4級、5級、6級というのが非常に重要なところになっていますので、こういうふうには受験機会がない月が多いということだと、特に遠洋マグロの場合は、入港してから約2か月間ぐらいの休みだと。そして、また出漁することですと、仮にじゃあ11月とか12月に帰ってくる船の船員は、いつになっても受験できないという形にもなりかねず、そして受験するためには長期間休み

をとらないと駄目だという形にもなりますので、この辺の受験機会を毎月どこかで必ず受験できるような体制というのをこれというのは法律改正も必要ないのかなというふうにも思うので、これはぜひ地方から声を上げて、こういったことはやはり船員を育成する海技士資格者を増やしていくためには非常に重要だと思うので、その入り口のところですから、そこはきっちりここはこういう形で制度化、こういう空白期間の月がないようにしていただきたいということに加えて、今年の場合はコロナの影響で気仙沼でも臨時講習が来年に延期になって、そしてほかの地区でもあるのかもしれないし、そういうコロナの影響で講習を受けられなかったり、受ける機会を逸したり、そして試験がなかったりということだと、やはり後々非常に問題になってくるということもあるので、コロナの問題もいつ終息するのか分からない状況ですから、一番下に書きましたけれども、リモートでの講習とか、試験の実施であったり、あと場合によっては講習の内容をDVDとか動画で配信したり、そうして1か所に集まらなくても受講できて、試験を受けられるような体制というのは、これから非常に重要なのかなというふうに思っていて、この一覧表をつくりました。

一番最後は、このかつお・まぐろ議連の総会の際の緊急決議が承認されたときの水産経済新聞の記事です。

私からは以上なので、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

【高橋（真） 部会長】

はい、ありがとうございます。勝倉委員から情報提供ありますけれども、これに関して何かご意見、ご質問等あれば出してください。

〔この後、「海技資格取得にかかる乗船履歴の一部軽減」及び「海技資格受験日程」について意見交換〕

【高橋（真） 部会長】

そのほか、増富委員、情報提供ありますか。

【増富使用者委員】

旅客船協会からですが、10月に日本旅客船協会が国土交通省に要望を出しました。主な要望はコロナ関連がほとんどでしたが、そのほか重要視する部分としては今年度、免税軽油が適用期限を迎えるということで、そちらのほうの延長または恒久化も併せて要望しています。

【高橋（真） 部会長】

旅客船の場合、運行回数を減らしたというのは実際あるものなんですか。

【増富使用者委員】

あります。

【高橋（真） 部会長】

東北の中でも。

【増富使用者委員】

はい。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。では平岡委員、お願いします。

【平岡使用者委員】

資料のとおり11月9日、船員養成対策に関する検討会で改革案の骨子がまとめられました。その中で、海上技術短期大学校は航海・機関の両用教育からいずれかの専科教育に移行するとしております。大型船事業者は専科教育を望んでいるようですが、内航海運の大半を占めている小型船事業者は、機関部の船員不足が深刻化しており、航海・機関両用教育の継続を望んでおります。この件に関しては、佐々木委員のご意見をお願いしたいと思っております。

【高橋（真） 部会長】

佐々木委員。

【佐々木公益委員】

機構の方針としては、やっぱり国からとあとは業界からの要望があつて、専科のほうにこれから徐々に移行ということを考えているようです。

【平岡使用者委員】

実際、大型船事業者はほんの一部で、大半は小型船事業者です。しかしながら、大型船事業者の意見が取り入れられる傾向があります。独立行政法人海技教育機構の野崎理事長は、近海郵船株式会社の元社長で、内航大型船輸送海運組合の会長もされておりました。

2年間で航海と機関の両方をやるのは、大変だと思いますが。

【佐々木公益委員】

今現在は両用教育を全ての学校でやっています。実は来年度から小樽の海上技術学校が小樽海上技術短期大学校となりまして、そこで初めて航海専科を始めます。それが皮切りになりますけれども、専科移行にどのくらいの期間かけるかわかりません。

【平岡使用者委員】

宮古のほうはどうなるんですか。

【佐々木公益委員】

宮古のほうは、しばらく両用教育です。

【平岡使用者委員】

まだ具体的にはなっていないんですか。

【佐々木公益委員】

具体的には出ていません。

【平岡使用者委員】

できれば両用教育を継続していただきたいと思います。

機関部の船員が少なくなっているのに、専科教育にすると更に半減しますから。

(4) その他

【高橋（真） 部会長】

よろしいですか。その他皆様のほうで何かありますか。

それでは、次に、議題（4）のその他に入ります。

事務局のほうからお願いします。

【齊藤船員労政課長】

それでは、最低賃金のお話になります。

まず、最低賃金専門部会の日程につきまして、あらかじめ各委員の皆様を確認をさせていただきまして、資料のとおり予定日を日程調整させていただきました。なかなか日程が合わなくて、特にまき網部会などは1回目と2回目の間が短過ぎる問題があるんですけども、これ以降だと少なくとも1月13日まで全く日程がとれないという状況になってしまいます。今回の最賃部会に関係される皆様にあつては、この年末のお忙しい時期で本当に大変恐縮で申し訳なく思いますけれども、どうかひとつご協力いただければと思っています。追って近日中にこちらにいらっしゃらない各委員の皆様には開催通知のほうを出させていただこうと思っています。

なお、最賃部会の臨時委員の辞令通知がやっと11月16日付で来ましたので、第1回目の部会の際に辞令交付を行う予定としております。

それから、最賃部会の各地の状況ですが、答申まで至ったのが本省、中央の旅客350円アップです。内航は500円アップで合意にはなりましたが、まだ答申には至っていません。各地方につきましては、先ほど会員組合さんからご紹介のあったとおりでした。北陸のプラス700円というのは聞いてなかったので、会員組合さんの情報が早いんだと思います。これらはほぼ第1回目の最賃部会で合意されたというものです。あと関東とか、中部とかは2回目に持ち越し、九州あたりはま

だ日程が決まっていなかったか、そういう感じだったかと思います。仮にもしも東北のほうでも1回目で合意がなされるということであれば、2回目の日程はなしということになります。

また、各委員の皆様からどうしても都合が悪くなったので日程を変えてくれな
いかというご相談があった場合は、場合によっては再度日程確認の再調整をさせ
ていただく場合もあるかと思しますので、あらかじめご了承くださいと思います。

あとは最賃部会に限らず部会全体の話にはなりますが、コロナの状況というのは
大変心配な状況にもなっておりますけれども、部会長のほうからもその点が心
配されるとご指摘があり、今後特に換気の部分は寒くはなるんですけれども、気
をつけていきますし、これまでどおり消毒液の設置、あと今日も机、椅子のほう
を消毒しております。終わったらまた全部消毒いたします。

それから、現在、横に置くアクリル板、つい立を会計課のほうに注文している
ところです。また、非接触式の体温計を持っていますので、その使用も今検討
しているところです。感染対策には万全を期してまいりますので、その点もどう
かご理解をいただければと思います。

【高橋（真） 部会長】

はい、ありがとうございます。ただいまの報告内容について何かご意見、ご
質問はありますでしょうか。

私からですが、12月の予定を見ると最賃の海上と内航が12月23日になっていま
すので、1月の部会で決議という形になりますか。つまり、予定としては1月の
部会で最賃を決議して、交通審議会会長の同意を受け、運輸局長に答申という段
取りで、要はデットラインは、1月の部会で大丈夫ですか。

【丹藤海事振興部次長】

1月の部会での決議を予定しています。

【高橋（真） 部会長】

分かりました。ありがとうございます。

それでは、これで本日の議事を終わりにします。

次回は12月18日の金曜日、13時30分から会場はここ4階会議室で開催します。

◎閉 会